

県下の交通事故 (2月末日現在)

区分	事故件数	死者	傷者
58年	591件	17人	750人
59年	559件	12人	757人
比較	-5.4%	-29.4%	+0.9%



◇第63号◇

発行所

甲府市丸の内一丁目6-1
財団法人山梨県交通安全協会
TEL 甲府 (0552) 37-7827

春の全国交通安全運動

4月6日～4月15日



雨の日の暴走

子供と高齢者の安全を

新入学(園)児を守ろう

昭和五十九年春の全国交通安全運動は、四月六日から十五日までの十日間、全国一斉に実施されます。

本県が決めた運動の重点は、①子供と高齢者の交通事故防止、②二輪車の交通事故防止、③シートベルト着用推進、④飲酒運転の絶滅です。昨年は、交通事故死者が前年に比べて大幅に増加して百二十八人を数え、人口十万人当たりでみると全国ワースト一位というきびしい情勢となっています。本年は、この増勢を歯止めをかけて、交通事故者抑止目標二ケタ以下を達成するため、この機会に県民総ぐるみの運動を展開することとしています。

飲酒運転を追放

この運動は、広く県民に交通安全思想と交通道徳を普及徹底し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われます。

家庭、運転者、歩行者は、よくに次のことを守りましょう。

子供と高齢者の交通安全事故防止

○運転者は、子供や老人を見たら必ず徐行し、安全を確保しましょう。

○道路を横断するときは、一度止まって左右の安全を確かめてから渡りましょう。

○道路へは、絶対にとびださず、歩行者の安全を確保しましょう。

安全運転五則

1. 安全速度を必ず守る
2. カーブの手前でスピードを落とす
3. 交差点では必ず安全を確かめる
4. 一時停止で横断歩行者の安全を守る
5. 飲酒運転は絶対しない

○夜間の外出には目立つ服装や反射材の着用を心がけましょう。

○信号の変わり目にあわてて渡らないようにしましょう。

○乗りましょう。

○夜間は反射器や前照灯、尾灯の整備された自転車に乗りましょう。

○左右に曲がる時は、正しく合図し安全を確かめましょう。

二輪車(バイク)の交通安全

○飲酒運転は絶対しない。

○下駄やサンダルでは乗らないようにしましょう。

○交差点では必ず安全を確かめましょう。

○大型車には近づかないようにしましょう。

○スピードはひかえめに、カーブの手前では必ずスピードを落としましょう。

○ヘルメットをしつかり着用しましょう。

○暴走族を追放しましょう。

○「安全運転五則」をしつかり習慣づけるために、まずシートベルトを着用しましょう。

飲酒運転の絶滅「四ない運動」の推進

○運転する人なら飲まない。

○運転する人には飲ませない。

○酒を飲んだら運転しない。

○酒飲み運転を許さない。

安全のために

☆「だろ」と「かも」

前項で述べたことと並び、事故と同様に、出合頭、右折、左折、追突、正面衝突などの事故はすべて、例えば交差点道路に車は来ない「だろ」、対向車はまさか突っ込んで来ない「だろ」、まさか左側を追い抜いて直進する二輪車はない「だろ」、前の車はまさか急に減速して止まることはない「だろ」、あるいはまさか対向車は来ない「だろ」、と、いささか「だろ」と「かも」が見込み違いになって発生するのである。

このような事故追放に必要なことは、交差点道路に車が来る「かも」しれない、対向車が交差点に突っ込んでくる「かも」しれない、左側から追い抜く二輪車が来る「かも」しれない、前の車が急に減速する「かも」

運転ミスをどう防ぐか (2)

東京大学名誉教授 平尾 収

「かも」という立場をとって、当たつても違つても「どつさの場合」にはならないこととは説明するまでもあるまい。ここが重要な点である。

このように考え、歩行者の事故はドライバー、歩行者などそれぞれ「だろ」「かも」という見込み違いになったときに起るのだということができる。

大部分の事故はそれに関

与したドライバー、歩行者などがそれぞれの立場で、「かも」という姿勢で十分な行動を行つたならば防げるはずである。これは筆者が今まで数多くの事故の鑑定や解析に携わつた経験からの結論である。多くの場合、事故に関与した人のうちの誰か一人でも、

ない行動に走りかちなのである。すなわち前車に続いて速度を落とさず交差点を直進したり、車の流れの瞬間の切れ目を縫って右折したり、速度を十分落とさずいきなり左折したり、信号の変わり目を意識して車間距離をつめて前車に追いつく、あるいはいきなりいきなりハンドルを切つて追越しをかけるなど、とくすばやく、忙しい「ゆとり」のない運転法になつてしまふのである。このようなときに「だろ」と「かも」の場合、とちまちま「どつさの場合」となるのである。

ところが「かも」という姿勢になると、どうしても必ず確信を持てる情報をとるといふことをしなければ行動が起せなくなるのである。むしろ「だろ」と「かも」で行動して見込み違いになつたときの結果の重大性を知らば、怖くて「かも」の姿勢で確信もてる情報をとらない限りは行動が起せなくなるのである。

この確信もてる情報をとるためには時間を必要とするので、どうしても行動に「ゆとり」が必要になるのである。また逆に「ゆとり」がなければ確信の持てる十分な情報を集めることができないという事にもなる。

日本の現状で普通の道路事情のもとでは「二秒のゆとり」を保つのが安全運転のめやすとしてよいと思つている。「四秒のゆとり」で走ると、とく周囲に迷惑をかけることになるし、「一秒のゆとり」では神風運転の様相が出てきてこれまたみんなが迷惑することになる。およそ「二秒のゆとり」を目安にするのがよいと思つている。ちなみに「だろ」となると、このゆとりは「一〇・五秒」つまり「二秒」のゆとりを失つてしまふのがしばしばである。

☆情報をとる技術

いくら「ゆとり」をとつていても集めた情報が間違つていたのである。何にもならないことにはなる。そんなはずではなかつたとなつて

は「せつかく」のゆとりも食いつぶされて、たちまち「どつさの場合」に追い込まれてしまふのである。しかし多くの場合「二秒」のゆとりは急場を救つてくれるのである。一瞬「ハットヒヤット」してもニアミスで済むのである。

人によっては「ゆとり」は二秒も必要としないとの意見もある一方、二秒では短か過ぎる、もう少しほしいという意見もある。この辺の議論になると個人差も出てくるはずのもので、筆者のいう「二秒」というのはあくまで目安であつて、これは交通の状況に合わせて、また個人の好みによつてプラス・マイナス五〇％くらいは伸縮させるものだと受け取つていただきたい。

ここで「ゆとり」時間二秒ということ、ブレーキあるいはハンドルなどの操作を必要とする状況になつたときに、二秒以内に必要措置をとれば間に合うということである。すなわち必要な操作が二秒までは遅れても事故にはならないという間をとることが、「二秒のゆとり」となるといふことである。

このよつたゆとりをとることによつて、必要な情報をとるためにスピードメーターを見たり、バックミラーで後続車の動静を探つたり歩道上の歩行者、自転車、左後方を追いつく二輪車、すぐ前の車、そのまた前の車の動静、あるいは次の信号機のサイクルの模様、道路標識、指導標識、路上のマーキングなどに目を配り注意をするということになる。このように「目を配る」ときは当然前方注視は一時中断することになるが、この中断の時間が「ゆとり」の二秒より短ければ何の危険もないといふことは説明するまでもあるまい。

大切なことは、情報をとるための前方注視中断の時間は、常に「ゆとり」の時間より短かく保つていふことである。この鉄則を破ると追突事故などの危険が待つことになる。

甲斐路で示そう交通マナー ルール違反はみんなで監視

「交通安全は家庭と職場と地域から、

年間スローガンと 運動の重点決まる

県交通安全対策本部（本部長・望月知事）では、昭和五十九年度の山梨県の交通安全年間スローガンと運動の重点を決定しました。

スローガンと運動の重点は、これまで交通安全運動の都度定めてきましたが、交通事故抑止に一層の効果を高めるため、年間を通じたスローガンにより統一キャンペーンを強力に展開する必要がありますから年間スローガンを

「甲斐路で示そう交通マナー違反はみんなで監視」と定め、家庭・職場・地域からの話し合いをもとに県民の連帯意識を高め、その

輪をひろげるため、交通安全は、家庭と職場と地域からのサブタイトルを決めたものです。

そして、年間の運動の重点を

- 一 高齢者交通安全の推進
- 二 高齢者交通安全の推進
- 三 高齢者交通安全の推進
- 四 高齢者交通安全の推進
- 五 高齢者交通安全の推進

「みんなで気くばり 自ら実践」の徹底

二 ゆっくり走ろう運動の推進

「思いやり ゆずりあい 運動」の徹底

本報の高齢化は、全国平均より十年早いペースで進んでいると言われているが、老人の交通死亡事故の発生が死者数に比べて、



緑十字銀章を代表として受賞する三井将英氏

大会宣言

交通事故は、数年前から増勢に転じ、死亡者数は二年連続して九千人を超えた。とくに、若者による無謀運転、二輪車事故、老人、子どもの被害者事故がいぜんとして多発するなど、まことに憂慮にたえないものがある。

ここに第二十四回交通安全全国国民運動中央大会を開催するにあたり、交通安全は相互に思いやり、助けあう連帯の精神を基本に、交通ルールの遵守と安全行動の励行が肝要であることを自覚

- し、次の諸対策を強力に推進することを誓う。
- 一、自動車運転者、とくに、若年運転者に対する安全教育の推進
 - 二、歩行者、自転車、とくに、老人と子どもの事故防止
 - 三、自動二輪車、原動機付自転車の安全教育の推進
 - 四、企業等における交通安全対策の強化
 - 五、シートベルト、幼児用安全シート、ヘルメット着用の励行
- 右 宣言する。
- 昭和五十九年一月十九日

緑十字金章に小沢副会長 市川安協など全国表彰

第24回交通安全中央大会

全日本交通安全協会と都道府県交通安全協会主催、総理府・警察庁など関係省庁、団体後援の「第二十四回交通安全全国国民運動中央大会」が一月十八、十九の両日東京で開催されました。

第一日は、麹町会館など四会場で「地域」「企業」「個人」「子ども」の四部会にわかれて分科集会を開き、関係講師の講演のあと、それぞれ立場から交通安全対策について意見発表と討議が行われました。

本県から地域部会に甲府安協・小沢副会長、市川安協・上田副会長、企業部会に市川安協・三井将英副会長、子ども部会に池田幸三副会長、個人部会に甲府安協・鶴田美枝副会長、甲府警察署・仙洞田副署長が出席しました。

第二日は、日比谷公会堂で全国各地の約二千人が参加し本会議が開かれました。

交通安全は家庭から！

最高の教育は親が示す正しい手本です。子供は親のマネをして育ちます。

昭和五十六年以降五十八年 % 三二・八%と高い比率まで二二・〇%、二五・〇%を示し増加していることか

ら、高齢者交通安全の推進を第一に掲げました。

また、死亡事故の違反原因をみると、最高速度違反によるものが死者数に比べて過去三年間、三〇・一%、三〇・二%、三〇・五・八%と高率を占めていることと、県外車両等の事故を防止し、ゆっくり走ろう山梨をおしすすめて「かいじ国体」に向けて、県民総ぐるみで「ゆっくり走ろう運動」の定着化を図ることとしました。

県交本部は、このスローガンと重点を市町村、関係機関、団体を通じて、また交通安全運動をはじめ、各種の機会や、交通安全だまりの発行等を通じて周知徹底するとともに、老人用交通安全リーフレットを作成し、すべり防止の高齢者に配布し事故防止に努めることとしており、これら新しい対策の成果が期待されています。

新入学児童から
交通事故から
守りましょう

毎年、新入学期にあたる四月には児童の交通事故が多く発生しています。

児童の交通事故の大部分は、「飛び出し」「車両の直前直後の横断」による道路横断中のものです。

児童は、一つのものに注意が向くと、まわりのものが目に入らない・気分によ

つて行動が変わる・ものごとが単純にしか理解できない・車の速度が判断できない・などの行動特性があります。

児童のこれらの特性を理解し、横断中の交通事故を防止するため、次のことを身に付けさせましょう。

- 一 信号機・横断歩道・横断歩道橋など交通安全施設のあるところは、これを利用させる。
- 二 走ってくる車のすぐ前や、車のすぐ後を横断させない。
- 三 手を旗を高くあげて、相手によく見えるように合図をさせる。
- 四 右・左を見て、もう一度右を見て、車がこないことを確かめさせる。
- 五 道路を渡る時には、絶対に飛び出さず、絶対対向車とぶつけない、話しをしたりして歩かせない。

〔交通安全課〕

ことしも良い年であり、お互に年頭にお互に年頭にあたって新しい目標を定め、その実行を心に誓ってスタートし、もう三月月を迎えました。

それにしても、この冬は例年になく厳しい寒気が日本列島を覆い、まさに雪と氷に閉ざされた冷凍の新春でした。一月には、甲府でも続いて積雪十八・十七・十九センチと近年にない大雪に見舞われ、最低気温も連日氷点下が続き、二月には、ついに氷点下十度を割り、十六年ぶりの記録というきびしい冷え込みに襲われ、河口湖方面は、マイナス二十度に達するきびしさが続き、人びとを震え上がらせたのも、つい昨日のことのようです。

県内の交通事故は、昨年に引き続き依然として悪化の傾向をたどり、一月早々には中央自動車道で反対車線を逆行して対向車と正面衝突し、同乗者を巻きこみ二人が亡くなる事故が発生、二月には、深夜に、解けない雪を避けて自転車を走らせていた女子学生が、飲酒運転の乗用車にひき逃げされて死亡するなど悲惨な交通事故があらわれ、絶えません。

県交通安全対策本部では、ことしこそ事故抑止と頼みの年間スローガンと運動の重点を決めて県民の協力を呼びかけ、県警察においても抑止目標を定めて急増を続ける交通事故に歯止めをかけようとして努力しています。しかし事故は絶えぬのが、なぜ事故が避けられないのか、なぜ死に急ぐ無謀運転をするのか、疑問も、どこかさを覚えてなりませぬ。

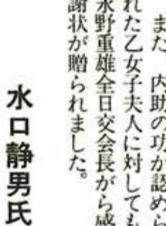
関係機関・団体が手をたずさえて、家庭や地域・職場の一人ひとりに生命の尊厳を訴え続けていくことが大切であり、そして、一件でも交通事故の少ない一年であってほしいと願っています。

晴れの交通栄 誉章受賞者

- 小沢副会長、昭和十四年
竜王安協支部評議員、同二
十九年甲府安協・県安協監
事、同五十七年甲府安協会
長・県安協副会長に就任し
- 水口静男氏
三井将英氏



水口静男氏は、昭和二十六年から富士吉田安協副会長、同五十七年甲府安協副会長に就任し、交通安全の発展に献身的に尽力した功績が認められ、金章受賞となりました。



三井将英氏は、昭和二十二年から富士吉田安協副会長、同五十七年甲府安協副会長に就任し、交通安全の発展に献身的に尽力した功績が認められ、金章受賞となりました。



三井将英氏は、昭和二十二年から富士吉田安協副会長、同五十七年甲府安協副会長に就任し、交通安全の発展に献身的に尽力した功績が認められ、金章受賞となりました。



三井将英氏は、昭和二十二年から富士吉田安協副会長、同五十七年甲府安協副会長に就任し、交通安全の発展に献身的に尽力した功績が認められ、金章受賞となりました。

